消火器の回収について

ご注意！

消火器の引きとり及び買い取りは、消防署、役場、自治会では行っていません!!

◆猪名川町役場、消防署の職員が各家庭を回り、古い消火器の回収や、新しい消火器の購入を勧めることはありません。

◆自治会も役場や消防署に委託され消火器の回収、販売を行うことはありません。

古い消火器の処分に困っていませんか？

消火器の処分は（社）日本消火器工業会が地域の販売代理店（特定窓口）と協力して行っています。

詳しいことは、

猪名川町消費生活相談コーナー へお問い合わせください。

猪名川町消費生活相談コーナー 072-766-1110